

改正動物愛護法きょう施行

犬猫 迷子防ぐチップ

装着義務化 飼育の責任 自覚促す

販売前の犬・猫へのマイクロチップ装着が1日に義務化される。改正動物愛護管理法の施行に伴うもので、迷子になったり災害ではぐれたりした際に飼い主を見つけやすくするのが狙いだ。既に飼っている人に対しては装着は努力義務にとどまるが、県内の関係者は、責任を持って飼育することへの自覚を改めて促している。

■注射でチップを注入

マイクロチップは円筒形で、直径2ミリ、長さ1センチ程度。登録番号の情報が入っており、飼い主や業者が住所などを国のデータベースに登録すると、迷子の際に

警察や保健所が飼い主などを見つけやすくなる。

前橋市六供町の桑原動物病院では5月30日、桑原保光獣医師(66)(県獣医師会会長)がトイプードルの背中付近に注射器でチップを注入していた。注入時は局所

麻酔をかけるため、痛みはほとんど感じないという。

注入後に専用の機械を犬の背中にかざすと、15桁の数字が表示された。桑原さんは「チップ装着をきっかけに、飼い主にも終生飼育の責任を自覚してほしい」と話す。

■コロナ禍でペット人気

コロナ禍で在宅時間が増え、ペットを飼う人が増えている。前橋市でペットを販売している「世界の名犬牧場」では、2021年の犬

の販売数が19年の約2倍となる約200匹に達した。ただ、新しい飼い主から「体内にチップを入れるの

はかわいそう」といった声を聞くといい、常盤光店長(31)は「ペットが不幸な運命をたどらないためにも、装着のメリットを説明して理解してもらおうようにしている」と話す。

動物愛護に携わるNPO法人「群馬わんにゃんネットワーク」(高崎市)の飯田有紀子理事長(59)は「飼い主の意識を高めることが大事だ。特に猫については『屋外に出さない』という意識を持ってほしい」とする。路上にいる犬は狂犬病予防法などで捕獲義務がある一方、猫にはなく、いなくなると戻ってくる可能性が低いという。

■登録情報の修正必要

県動物愛護センター(玉村町)が21年度に収容した犬339匹のうち、飼い主に返還されたのは214

匹。チップ装着の義務化でこうした迷子犬の減少が期待される。だが、チップを装着させても、飼い主情報の未登録や住所変更の未修正で返還できなかった例もあるといい、同センターは「登録情報は正しくなければ意味がない」として登録・修正を呼びかける。飯田理事長も「チップをめぐるとトラブルは後を絶たない」と警鐘を鳴らす。チップの登録情報と引き取った人が違っていたり、登録情報がペット店の営業に使われたりした例があるといい、「トラブル対応に関する指針や相談窓口を行政が作るなどして、飼い主にわかりやすい制度にしてほしい」と注文した。

衆院選 収入平均767万円

県選挙管理委員会は31日、昨年10月の衆院選で県内小選挙区に立候補した14人の選挙運動費用の収支報告書を発表した。14人の合計収入は1億743万円、合計支出は9542万円

で、いずれも小選挙区制で行われた過去9回の選挙中で2番目に少なかった。1人あたりの平均収入は767万4000円、平均支出は681万6000円となった。



マイクロチップを装着された犬。専用の機器をあてて情報を読み取る(5月30日、前橋市の桑原動物病院で)



鮮やかなサツキの盆栽(5月29日、前橋市で)